# 株主各位

東京都新宿区下宮比町3番2号

# 日本精鉱株式会社

代表取締役社長 渡 邉 理 史

# 第123期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご覧のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送賜りたく、お願い申しあげます。

敬具

記

**1. 日 時** 平成30年6月28日(木曜日)午前10時

> 飯田橋スクエアビル 3階 TKP飯田橋ビジネスセンター

〈末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。〉

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第123期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第123期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 4. 議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理 人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明 する書面のご提供が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 (アドレス http://www.nihonseiko.co.jp)

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

# 1. 当社グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境及び企業業績の改善などにより、景気は緩やかに回復しております。一方、海外においても、景気は緩やかに回復しておりますが、景気の先行きについては、経済に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、製造力及び技術力の向上、様々な工程での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年度比3,017百万円増収(26.2%増収)の14,528百万円、営業利益は同453百万円増益(47.0%増益)の1,420百万円、経常利益は同416百万円増益(43.6%増益)の1,372百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同306百万円増益(47.5%増益)の951百万円となりました。

セグメントごとの業況は次のとおりです。

# [アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場(ドル建て)は、主産地である中国において、環境規制による操業停止などで需給逼迫懸念から、第1四半期は緩やかな上昇で始まりました。5月初旬に9,000ドル台の高値をつけた後、4月から5月末にかけて実施された中国政府による環境監査の終了に伴い、供給不足の懸念が急速に解消し、7月中旬には7,900ドル台まで下落しました。その後、余剰在庫の減少により上昇に転じた後、小幅な上げ下げを繰り返し、3月末時点では8,600ドル台となっております。

当連結会計年度通期の相場は前年度との比較で、ドル建てでは16%、円建てでは19%とそれぞれ上昇しました。

同事業の販売状況につきましては、堅調な自動車部品向けに加え、難燃製品の需要回復と中国販売子会社での販売増により、販売数量は前年度比624トン増加(8.8%増加)の7,679トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の増加と原料価格上昇に伴う販売価格の上昇により、前年度比2,045百万円増収(35.7%増収)の7,780百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の増加により、同306百万円増益(171.0%増益)の485百万円となりました。

## [金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり757千円となり、前年度比25.3%の上昇となりました。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、スマートフォン関連需要に加え、軟磁性材向けの販売も堅調に推移しましたので、販売数量は前年度比66トン増加(5.3%増加)の1.310トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、自動車部品及び家電部品向けが堅調に推移しましたので、販売数量は前年度比222トン増加(12.9%増加)の1,945トンとなりました。

全体の販売数量は、前年度比288トン増加(9.7%増加)の3,255トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の増加と主原料である銅の国内建値の上昇に伴う販売価格の上昇により、前年度比971百万円増収(16.9%増収)の6,725百万円となりました。セグメント利益は電子部品向け金属粉において、拡大する電子部品市場に対応する為、生産性の高いつくば工場の稼働率を上げ、販売数量増加に繋げたことにより、同149百万円増益(19.7%増益)の908百万円となりました。

## 「その他]

不動産賃貸事業の当連結会計年度の売上高は23百万円(前年度比0.2%減収)、セグメント利益は22百万円(前年度比0.3%減益)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループは、総額481百万円の設備投資を行いました。その主な内容は以下のとおりであります。

## [アンチモン事業]

当連結会計年度におきましては、生産設備更新や拡充に55百万円、製造作業環境改善設備・建物改築等に34百万円、総額89百万円の投資を行っております。

## [金属粉末事業]

当連結会計年度におきましては、つくば工場の生産設備の拡充に248百万円、品質分析装置等に76百万円、野田本社工場の生産設備更新等に67百万円、総額391百万円の投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画を策定し、その中で「事業基盤の改善と強化を行い、収益力の向上を図る」ことを基本方針に掲げ、具体的な施策として、既存製品の継続成長・選択と集中・新製品の開発、グローバルな視点での事業推進、生産性の向上、安全衛生活動の推進、人財育成を行うことで、企業価値の向上をめざしてまいります。

アンチモン事業においては、主要製品である三酸化アンチモンが特定化学物質障害予防規則(特化則)の管理第2類物質に指定されたことから、対応措置を講じることによるコスト増加とユーザー対応などが必要になる他、国内需要の縮小均衡傾向、海外メーカーとの競争激化などにより、厳しい事業環境が続いています。国内市場で、きめ細かい営業活動を実施するとともに、中国上海市に設立した販売会社では、中国市場でのマーケティング活動を幅広く展開してまいります。国内の生産拠点では生産技術や生産工程の改善などでコスト低減と生産性の向上を行い、新技術や新製品の開発などで事業基盤の拡充を図ってまいります。

金属粉末事業においては、電子部品業界は目覚ましいスピードで技術が進歩するため、更に顧客ニーズに対応できる体制を強化してまいります。生産から出荷までの一貫体制を確立させたつくば工場では、新たに、鉄合金粉の製造ラインを設置しました。野田本社工場と連携して、生産活動の最適化を図ってまいります。また、新製品の開発、収率の更なる向上といった生産技術の開発、省人化による生産工程の改善などで安全操業の推進と生産性及び収益力の向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

	区	分		第120期 (平成26年度)	第121期 (平成27年度)	第122期 (平成28年度)	第123期 (平成29年度)
売	Т	:	高	13,167百万円	11,797百万円	11,511百万円	14,528百万円
営	業	利	益	969百万円	532百万円	966百万円	1,420百万円
経	常	利	益	973百万円	505百万円	955百万円	1,372百万円
親3	会社株主 期 解		する益	603百万円	312百万円	644百万円	951百万円
1 柞	朱当たり	当期純	i利益	246. 90円	128. 15円	264.07円	389. 55円
総	資	ŧ	産	11,053百万円	10,257百万円	10,716百万円	11,820百万円
純	資	ŧ	産	5,057百万円	5,213百万円	5,754百万円	6,581百万円
1	株当た	り純	資 産	2,070.20円	2, 134. 45円	2, 356. 28円	2,696.03円

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
  - 2. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

# (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本アトマイズ加工株式会社	324,750千円	100%	金属粉末の製造・販売
日銻精礦(上海)商貿有限公司	5,880千元	100%	アンチモン製品の中国国 内市場での販売

## (7) **主要な事業内容**(平成30年3月31日現在)

	Ī	事	≱	É		事 業 内 容
ア	ン	チョ	E ン	事	業	合成樹脂製品に難燃助剤として添加される三酸化アンチモン、ポリエステルの重合触媒用として使用される三酸化アンチモン、ブレーキ減摩材として使われる三硫化アンチモン、ガラスの消泡剤用あるいは耐熱性が求められる各種エンプラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等の製造販売
金	属	粉	末	事	業	電子部品用金属粉(導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等)、粉末冶金用金属粉(精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等)等の製造販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

	名		称		所 在 地
本				社	東京都新宿区下宮比町3番2号
大	阪	営	業	所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館
中	瀬	製	錬	所	兵庫県養父市吉井1198

## ② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
日本アトマイズ加工株式会社	野田本社工場:千葉県野田市西三ヶ尾87番16 つくば工場:茨城県牛久市桂町2200番47
日銻精礦(上海)商貿有限公司	本社:上海市長寧区婁山関路83号新虹橋中心大厦2628B室

# (9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

		区	分			従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減(名)
ア	ン	チョ	・ン	事	業	87	0
金	属	粉	末	事	業	125	+3

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
85	0	45. 3	20. 4

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

## (10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

			借	ř,	入 ;	先					借 入 額
株	式 会	社	Ξ	菱	東京	U	F	J	银行	Ţ	761,000千円
株	式 会	\ 社	: 商	エ	組	合	中:	央 组	定 盾	뒽	405,000千円
株	式	会	社		み -	ず	ほ	銀	彳	Ţ	370,000千円
Ξ	菱 U	F	J	信	託 銀	行	株	式	会 社	±	348,000千円
株	式	会	社	千	葉	興	業	銀	· 1	Ţ	171,000千円
株	式	숙	<u> </u>	社	伊	-	予	銀	彳	Ţ	100,000千円
日	本	生	命	保	険	相	互.	숲	社	±	85,500千円
株	式	£	<u> </u>	社	滋	疗	貿	銀	彳	Ţ.	70,000千円
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	· 1	Ţ	37,500千円

# 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,605,900株 (自己株式164,820株を含む。)

(3) 株主数 1,617名

(4) 大株主

株 主	名		持 株 数	持 株 比 率
福田金属箔粉	工業株式会	社	440千株	18. 03%
株 式 会	社 川	嶋	242	9. 91
株 式 会	社 三	光	242	9. 91
日本トラスティ・ 株式会社(	サービス信託銀 信 託 口	行)	167	6. 87
双 日 株	式 会	社	132	5. 41
太陽鉱工	株 式 会	社	118	4.87
株 式 会 社	三 興 企	画	99	4. 07
親和物産	株 式 会	社	63	2. 59
三菱UFJ信託	銀行株式会	社	38	1.58
矢 地	節	子	38	1. 56

- (注) 1. 当社は自己株式164,820株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
  - 2. 持株比率は自己株式 (164,820株) を控除して計算しております。
  - 3. 平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行可能株式総数は40,000,000株減少し、10,000,000株となっております。また、発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

# 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社に	会社における地位 氏 名						担当及び重要な兼職の状況
代表取	代表取締役社長 渡 邉 理 史				理	史	日本アトマイズ加工株式会社 取締役
取締役副社長渡邉繁樹				邉	繁	樹	経理部・企画管理部管掌 企画管理部長
常務	取 締	役	坂	東	$\vec{=}$	郎	営業部管掌 日錦精礦(上海)商貿有限公司 董事長
取	締	役	若	林	武	則	中瀬製錬所管掌 中瀬製錬所長
取	締	役	加	藤	英	夫	福田金属箔粉工業株式会社 相談役 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
取	締	役	升	野	勝	之	ダブル・スコープ株式会社 社外取締役 日本材料技研株式会社 事業部長
常勤	監 査	役	町	田	博	治	日本アトマイズ加工株式会社 監査役
監	查	役	岡	田	民	雄	日本坩堝株式会社 相談役
監	查	役	五.	野	隆	由	双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長

(注) 1. 取締役加藤英夫氏及び升野勝之氏は、社外取締役であります。

なお、当社は升野勝之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。

- 2. 監査役岡田民雄氏及び五野隆由氏は、社外監査役であります。 なお、当社は岡田民雄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同 取引所に届出を行っております。
- 3. 当事業年度中における取締役及び監査役の退任は次のとおりであります。

氏	名	退任時の地位・担当	退任事由	退任年月日	重要な兼職の 状況
富田河	青隆	監査役	辞任	平成29年6月29日	双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長

#### 4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異	動	前	異	動	後	異動年月日
渡邊繁村	専務取 経理部 兼 企画		É	取締役は経理部 兼 企画	副社長 • 企画管理部管 I管理部長	掌	平成29年6月29日

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	区 分		支 給 人 員	報酬等の額
取	締	役	6名	85,820千円
( 5	ち社外取締	役 )	(2名)	(4,200千円)
監	查	役	4名	12,630千円
( う	ち社外監査	役 )	(3名)	(2,400千円)
	合 計		10名	98, 450千円
	(うち社外役員)		(5名)	(6,600千円)

- - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 役員退職慰労金については、平成20年6月27日開催の第113期定時株主総会において、 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいており、当事業年 度の引当計上はありません。
  - 4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額92 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 5. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第121期定時株主総会において年額30 百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本材料技研株式会社の事業部長を兼務しております。

社外取締役加藤英夫氏は、福田金属箔粉工業株式会社の相談役を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の18.03%(自己株式164,820株を含まない持株比率)を保有しております。また同氏は当社子会社の日本アトマイズ加工株式会社の取締役を兼務しております。社外取締役升野勝之氏は、ダブル・スコープ株式会社の社外取締役及び

社外監査役岡田民雄氏は、日本坩堝株式会社の相談役を兼務しております。なお、同社は当社発行済株式の0.93%(自己株式164,820株を含まない持株比率)を保有しており、当社は同社発行済株式の1.88%を保有しております。

社外監査役五野隆由氏は、双日株式会社の合金鉄・非鉄貴金属部 担当部 長を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式 の5.41%(自己株式164,820株を含まない持株比率)を保有しており、また主要な取引先でもあります。

## ②当事業年度における主な活動状況

## 取締役 加藤英夫氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中13回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を 適官行っております。

## 取締役 升野勝之氏

平成29年6月29日に就任以降、当事業年度開催の取締役会には10回開催中10回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

## 監查役 岡田民雄氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中11回出席し、また、監査役会には5回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

## 監査役 富田清隆氏

平成29年6月29日の退任までに、当事業年度開催の取締役会には3回開催中3回出席し、また、監査役会には2回開催中2回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

## 監查役 五野隆由氏

平成29年6月29日に就任以降、当事業年度開催の取締役会には10回開催中10回出席し、また、監査役会には3回開催中3回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

# 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	- 千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬 等の額について同意の判断をいたしました。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# (5) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容と すべきと判断した事項

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

- ②処分の内容
  - 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ③処分理由
  - ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期 における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のあ る財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
  - ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、 当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の 監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章(文書の保管、保存及び廃棄)第8条(保存及び保存期間)別表-1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会でさらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

従い、当社では執行役員制は導入せず、取締役が連帯して経営責任と業務 執行責任の両面を担う、現行の体制で臨んでいくこととする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるIS09001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるIS014001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

## ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役・使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制、その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制

監査役(常勤監査役)は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内の主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

## ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

## ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、 万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、 所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

# (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

# ① 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要 事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

# ② 監査役の職務執行

監査役は監査役会で定めた監査方針等に従って監査を実施しております。 取締役会、経営委員会、その他の重要な会議に出席し、適宜意見表明を行い、 決算書類や決裁済稟議書等の重要な書類を閲覧し、会計監査人との意見交換 会を実施し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する 行為等を監視しております。

## ③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制事務局は「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、この方針に基づいた監査及びウォークスルー等を行い、当社グループの財務報告に係る信頼性の向上を図っております。

## ④ リスク管理体制

事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に「リスクマネジメント基本規程」の他、「内部通報制度規程」「特定個人情報取扱規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。

# 7. 会社の支配に関する基本方針

## (1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

# (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との 共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼 を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理 念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、平成28年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入しておりましたが、現在は導入していません。

## (3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

# 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当につきましては、株主資本に対するコストであるとの認識に立ち、配当と内部留保のバランスのとれた利益配分を考えていきます。

具体的には、安定的に配当を行うことと配当は中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針とし、連結ベースでの配当性向について25%前後を指標とし、更なる収益力の向上を目指してまいります。

当期につきましては、中間配当は一株当たり7.5円(株式併合後換算で37.5円)を実施し、期末配当は、当期の業績を総合的に勘案した結果、一株当たり37.5円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

なお、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、年間配当金は株式併合後換算で前期比25円の増配となります。

# 連結貸借対照表

				(月	望位:干円)
期別科目	前連結会計年度 平成29年 3月31日現在	当連結会計年度 平成30年 3月31日現在	期別科目	前連結会計年度 平成29年 3月31日現在	当連結会計年度 平成30年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6, 414, 333	7, 532, 434	流 動 負 債	3, 581, 899	4, 085, 809
現金及び預金	2, 393, 613	2, 597, 981	支払手形及び買掛金	924, 271	973, 951
■ 受取手形及び売掛金	1, 836, 923	2, 353, 533	電子記録債務	335, 338	374, 496
		<b>2,</b> 000, 000	短期借入金	1, 632, 000	1, 640, 500
商品及び製品	1, 027, 819	1, 319, 246	未 払 金	157, 735	174, 269
仕 掛 品	227, 470	246, 288	未払法人税等	218, 346	309, 077
原材料及び貯蔵品	790, 838	873, 465	賞与引当金	134, 141	161, 450
繰延税金資産	62, 635	78, 466	役員賞与引当金	18,660	31, 300
林 延 仇 並 貞 庄	02,000	10, 100	そ の 他	161, 406	420, 764
その他	80, 677	70, 748	固定負債	1, 380, 509	1, 153, 198
貸倒引当金	△ 5,645	△ 7, 296	長期借入金	938, 000	707, 500
固定資産	4, 302, 604	4, 287, 803	退職給付に係る負債	328, 931	335, 717
┃ ┃ 有形固定資産	3, 828, 194	3, 890, 457	繰延税金負債	45, 979	40, 809
			資産除去債務	35, 680	35, 907
建物及び構築物	1, 448, 823	1, 390, 113	その他	31, 918	33, 264
機械装置及び運搬具	697, 429	759, 455	負 債 合 計	4, 962, 408	5, 239, 008
工具、器具及び備品	67, 237	101, 244	(純資産の部)		
土地	1, 478, 590	1, 474, 166	株主資本	5, 729, 272	6, 524, 511
			資 本 金	1, 018, 126	1, 018, 126
建設仮勘定	136, 114	165, 477	資本剰余金	564, 725	564, 725
無形固定資産	45, 673	42, 242	利益剰余金	4, 295, 556	5, 094, 036
投資その他の資産	428, 735	355, 103	自己株式	△ 149, 135	△ 152, 376
投資有価証券	230, 335	165, 943	その他の包括利益累計額	25, 256	56, 718
繰延税金資産	53, 376	38, 955	その他有価証券評価差額金	20, 217	49, 678
		·	為替換算調整勘定	5, 038	7, 040
その他	145, 023	150, 204	純資産合計	5, 754, 529	6, 581, 230
資 産 合 計	10, 716, 938	11, 820, 238	負債及び純資産合計	10, 716, 938	11, 820, 238

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

_	(単位:千円)							
科	期	別	/ 自 平成28	会計年度 年 4 月 1 日 ) 年 3 月31日 )		会計年度 年4月1日) 年3月31日)		
⊢		_	(主 十),,,23		(土 下版)			
売	上高			11, 511, 041		14, 528, 716		
売	上原価	.,		9, 566, 433		12, 099, 612		
	売 上 総 利	益		1, 944, 608		2, 429, 104		
販デ 	も費及び一般管理費 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.,		977, 688		1, 008, 203		
l	営 業 利	益		966, 920		1, 420, 901		
営	業外収益							
	受 取 利	息	594		982			
	受 取 配 当	金	4, 568		2, 937			
	金利スワップ評価	益	3, 294		2, 190			
	助 成 金 収	入	15, 364		4, 913			
	保険解約返戻	金	4, 570		1,541			
	その	他	3, 651	32, 043	7,874	20, 438		
営	業外費用							
	支 払 利	息	22, 105		21, 596			
	為 替 差	損	4, 884		30, 301			
	休 止 鉱 山 費	用	10, 593		11,878			
	その	他	5, 918	43, 502	5, 417	69, 193		
	経 常 利	益		955, 461		1, 372, 146		
特	別 利 益							
	固定資産売却	益	2, 999		43			
	投資有価証券売却	益	_	2, 999	29, 100	29, 143		
特	別 損 失							
	固定資産売却	損	21		4, 936			
İ	固定資産除却	損	1,635		6, 116			
İ	ゴルフ会員権評価	損	3, 900	5, 557	_	11, 052		
税	金等調整前当期純利	益		952, 904		1, 390, 236		
法。	人税、住民税及び事業	税		305, 265		458, 473		
法	人 税 等 調 整	額		2, 674		△ 19, 327		
当	期 純 利	益		644, 964		951, 091		
親当	会社株主に帰属す 期 純 利	る 益		644, 964		951, 091		
	791 dec 4.1	ш						

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 018, 126	564, 725	4, 295, 556	△149, 135	5, 729, 272
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△152, 611		△152, 611
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			951, 091		951, 091
自己株式の取得				△3, 241	△3, 241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	_	798, 479	△3, 241	795, 238
当 期 末 残 高	1, 018, 126	564, 725	5, 094, 036	△152, 376	6, 524, 511

	その他	累計額		
	その他 有価証券 証無金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	20, 217	5, 038	25, 256	5, 754, 529
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△152, 611
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				951, 091
自己株式の取得				△3, 241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29, 460	2, 001	31, 462	31, 462
当期変動額合計	29, 460	2, 001	31, 462	826, 700
当 期 末 残 高	49, 678	7, 040	56, 718	6, 581, 230

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 2 社

ロ, 連結子会社の名称

日本アトマイズ加工㈱

日銻精礦(上海)商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日銻精礦(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日でありますが、 決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現 在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引 については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工㈱の決算日は、連結決算日と同一であります。

- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額金は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のおいもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)を採用しております。

- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年 4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4~50年

機械装置及び運搬具 4~7年

ロ.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### ハ.リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 但し、当連結会計年度における該当事項はありません。

#### 二. 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### ③重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

#### 口, 當与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 口. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為 替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1)担保資産及び担保付債務

#### ①担保に供している資産

建物及び構築物	871,522千円
機械装置及び運搬具	535,005千円
工具、器具及び備品	59,591千円
土地	666, 212千円
計	2, 132, 333千円

(注) 上記の資産については工場財団抵当権を設定しております。

②担保に係る債務

 短期借入金
 165,000千円

 長期借入金
 345,000千円

 計
 510,000千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,929,024千円
- 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 元111月71							
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末			
	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)			
発行済株式							
普通株式	13, 029, 500	_	10, 423, 600	2, 605, 900			
自己株式							
普通株式	818, 477	3, 971	657, 628	164, 820			

- (注)1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- (注)2. 普通株式の発行済株式総数の減少10,423,600株は、株式併合によるものであります。
- (注)3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,971株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加208株及び単元未満株式の買取りによる増加3,763株(株式併合前3,557株、株式併合後206株)によるものであります。
- (注)4. 普通株式の自己株式の株式数の減少657,628株は、株式併合によるものであります。
- (2) 剰余金の配当に関する事項

## ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	61, 055	5. 0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	91, 555	7.5	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株 当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。 ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる もの

平成30年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	91, 540	利益剰余金	37. 5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(3) 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達で、償還日は最長で4年4ヶ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした 先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新 するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、 異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の とおりであります。

	連結貸借対照表	n!: ( ( m)	)(ster ( = m)
	計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2, 597, 981	2, 597, 981	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 353, 533	2, 353, 533	-
(3) 投資有価証券	165, 943	165, 943	-
資産計	5, 117, 458	5, 117, 458	_
(1) 支払手形及び買掛金	973, 951	973, 951	_
(2) 電子記録債務	374, 496	374, 496	_
(3) 短期借入金	1, 640, 500	1,640,500	_
(4) 長期借入金	707, 500	707, 246	△253
負債計	3, 696, 447	3, 696, 194	△253
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△5, 040	△5, 040	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	_	_	_
デリバティブ取引計	△5, 040	△5, 040	_

## (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## <u>デリバティブ</u>取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## イ. 通貨関連

	区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
		米ドル	240, 722	_	△2, 120	△2, 120
Γ		合 計	240, 722	_	△2, 120	△2, 120

## 口. 金利関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	255, 000	172, 500	△2, 919	△2, 919
	合 計	255, 000	172, 500	△2, 919	△2, 919

## ②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都においてオフィスビル(借地権を含む)、兵庫県において遊休土地を 有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。平成30年3月期における当該賃貸 等不動産に関する賃貸損益は、23,124千円(賃貸費用控除後の金額を売上高に計上)であ ります。 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

į	車結貸借対照表計_		
当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	当連結会計年度末の時価(千円)
期首残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)	
40, 599	2, 605	43, 204	297, 904

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注)2. 当連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得であり、主な減少額は減価償却によるものであります。
- (注)3. 当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2, 696. 03円
1株当たり当期純利益	389. 55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注)1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- (注)2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	951,091千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	951,091千円
普通株式の期中平均株式数	2, 441, 522株

# 貸借対照表

	1				望位: 千円)
期別	前事業年度 平成29年	当事業年度 平成30年	期別	前事業年度 平成29年	当事業年度 平成30年
科目	3月31日現在	3月31日現在	科目	3月31日現在	3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	3, 689, 531	4, 129, 368	流動負債	1, 426, 031	1, 511, 773
現金及び預金	1, 215, 899	993, 037	買 掛 金	408, 836	325, 831
受 取 手 形	8, 312	3, 809	短期借入金	800, 000	820, 000
売 掛 金	1, 283, 608	1, 689, 014	未 払 金	53, 997	42, 528
商品及び製品	566, 958	844, 168	未 払 費 用	36, 929	49, 863
原材料及び貯蔵品	532, 078	543, 290	未払法人税等	40, 102	134, 452
前払費用	5, 375	7, 224	未払消費税等	_	27, 292
繰延税金資産	29, 477	39, 572	預り 金	3, 820	8, 677
その他	52, 772	15, 739	前受収益	4, 495	4, 256
貸倒引当金	△4, 951	△6, 488	賞与引当金	64, 141	76, 450
固定資産	1, 816, 052	1, 752, 008	役員賞与引当金	9, 660	20, 300
有形固定資産	615, 283	630, 317	その他	4, 047	2, 120
建物	347, 363	335, 561	固定負債	696, 531	658, 510
構築物	45, 501	52, 336	長期借入金	392, 500	362, 500
機械及び装置	93, 003	70, 348	退職給付引当金	241, 633	232, 038
車両及び運搬具	2, 590	4, 356	資産除去債務	30, 480	30, 707
工具、器具及び備品	15, 601	14, 152	長期預り保証金 長期未払金	18, 603 13, 315	18, 603 14, 661
土 地	4, 545	8, 990	負債合計	2, 122, 563	2, 170, 283
建設仮勘定	106, 677	144, 570	(純資産の部)	2, 122, 303	2, 170, 200
無形固定資産	40, 772	38, 921	株主資本	3, 363, 098	3, 661, 791
#	30, 875	30, 875		1, 018, 126	1, 018, 126
19 型 性 ソフトウェア	9, 059	7, 207	資本剰余金	564, 725	564, 725
その他	9, 059	837	資本準備金	564, 725	564, 725
1			利益剰余金	1, 929, 381	2, 231, 316
投資その他の資産	1, 159, 995	1, 082, 769	利益準備金	104, 512	104, 512
投資有価証券	227, 750	163, 242	その他利益剰余金	1, 824, 869	2, 126, 804
関係会社株式	731, 700	731, 700	資産圧縮積立金	25, 325	24, 280
出資金	5, 000	5,000	別途積立金	640, 390	640, 390
関係会社出資金	95, 256	95, 256	繰越利益剰余金	1, 159, 154	1, 462, 132
長期前払費用	1,717	878	自己株式	△ 149, 135	△ 152, 376
繰延税金資産	53, 376	38, 955	評価・換算差額等	19, 921	49, 301
会 員 権	10, 346	10, 346	その他有価証券評価差額金	19, 921	49, 301
その他	34, 849	37, 391	純資産合計	3, 383, 019	3, 711, 092
資 産 合 計	5, 505, 583	5, 881, 376	負債及び純資産合計	5, 505, 583	5, 881, 376

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

				(単位:十円)
期 別 科 目	前事第 (自 平成28 至 平成29	美年度 年4月1日) 年3月31日)	/ 自 平成29	美年度 年 4 月 1 日) 年 3 月31日)
売 上 高		5, 525, 316		7, 308, 158
売 上 原 価		4, 834, 818		6, 292, 542
売 上 総 利 益		690, 498		1, 015, 615
販売費及び一般管理費		479, 158		513, 468
営 業 利 益		211, 340		502, 147
営 業 外 収 益				
受取利息及び受取配当金	99, 575		129, 658	
そ の 他	6, 927	106, 502	10, 746	140, 405
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	10, 025		11, 943	
為 替 差 損	9, 448		27, 878	
休 止 鉱 山 費 用	10, 593		11, 878	
そ の 他	1, 556	31, 623	1, 544	53, 245
経 常 利 益		286, 219		589, 308
特 別 利 益				
固定資産売却益	3, 049		43	
投資有価証券売却益	_	3, 049	29, 100	29, 143
特 別 損 失				
固定資産除却損	1, 480		6, 116	
ゴルフ会員権評価損	3, 900	5, 380		6, 116
税引前当期純利益		283, 889		612, 334
法人税、住民税及び事業税		48, 140		166, 175
法人税等調整額		19, 550		△8, 385
当期 純 利 益		216, 198		454, 545

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

			株	主	資		本	
		資剰る	本余金		利 盆	<b>盖</b> 剰	余	金
	資 本 金	資 本	資 東 全 計	利益	そ	の他利益剰	余金	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		資 本準備金	剰宗金 合 計	利 益準備金	資産圧縮 積 立 金	別 途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1, 018, 126	564, 725	564, 725	104, 512	25, 325	640, 390	1, 159, 154	1, 929, 381
当期変動額								
資産圧縮積立金の取崩					△1,047		1, 047	_
実効税率変更に伴う 積 立 金 の 増 加 額					2		$\triangle 2$	_
剰余金の配当							△152, 611	△152, 611
当期純利益							454, 545	454, 545
自己株式の取得								
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	_	-	-	-	△1,044	_	302, 978	301, 934
当期末残高	1, 018, 126	564, 725	564, 725	104, 512	24, 280	640, 390	1, 462, 132	2, 231, 316

	株主	資 本	評価・換	算差額等	納 咨 産
	自己株式	株 主 資 本	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 計
当期首残高	△149, 135	3, 363, 098	19, 921	19, 921	3, 383, 019
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩		-			_
実効税率変更に伴う 積 立 金 の 増 加 額					_
剰余金の配当		△152, 611			△152, 611
当期純利益		454, 545			454, 545
自己株式の取得	△3, 241	△3, 241			△3, 241
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			29, 380	29, 380	29, 380
当期変動額合計	△3, 241	298, 692	29, 380	29, 380	328, 073
当期末残高	△152, 376	3, 661, 791	49, 301	49, 301	3, 711, 092

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械及び装置 4~7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法 を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、当事業年度における該当事項はありません。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。

② 當与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する 部分を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の 年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してお ります。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- 2. 貸借対照表に関する注記
  - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

(2) 関係会社に対する短期金銭債権関係会社に対する短期金銭債務

3,638,338千円 14,543千円

1,566千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 仕入高 販売費及び一般管理費 営業取引以外の取引高

3,004千円 608, 250千円 2,021千円 130,200千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	
自己株式					
普通株式	818, 477	3, 971	657, 628	164, 820	

- (注)1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりま
- (注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,971株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増 加208株及び単元未満株式の買取りによる増加3,763株(株式併合前3,557株、株式併合後 206株)によるものであります。
- (注)3. 普通株式の自己株式の株式数の減少657,628株は、株式併合によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	22,854千円
その他	16,718千円
繰延税金資産(流動)計	39,572千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	60,989千円
資産除去債務	8,837千円
その他	6,035千円
繰延税金資産(固定)小計	75,862千円
評価性引当額	△4,650千円
繰延税金資産 (固定) 計	71,211千円
繰延税金負債(固定)	
資産圧縮積立金	10,505千円
その他	21,750千円
繰延税金負債(固定)計	32,255千円
繰延税金資産(固定)純額	38,955千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延 税金負債については、法定実効税率を30.4%から30.2%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	福田金属 箔粉工業㈱	京都府京都市	700,000	各種金属 箔・金属粉 の製造・加 工、販売		株式の 売買	投資有価 証券の売 却 (注) 売却代金 売却益	135, 700 29, 100		-

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。 取引条件及び取引条件の決定方針等

<sup>(</sup>注)売却価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に決定しております。

# 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,520.27円
1株当たり当期純利益	186. 17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注)1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。 当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株 当たり当期純利益を算定しております。
- (注)2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	454, 545千円
普通株式に係る当期純利益	454, 545千円
普通株式の期中平均株式数	2, 441, 522株

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本精鉱株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤恭治 即 指定有限責任社員 公認会計士 鹿島寿郎 即 業務執行社員 公認会計士 鹿島寿郎 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鉱株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に応して正大況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示にじ東連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DI F

## 個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本精鉱株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 印 業務執行社員 公認会計士 鹿島寿郎 印 業務執行社員 公認会計士 鹿島寿郎 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鉱株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方 針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の 状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

# (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

# 平成30年5月24日

日本精鉱株式会社 監査役会 常勤監査役 町 田 博 治 印 社外監査役 岡 田 民 雄 即 社外監査役 五 野 隆 由 印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

- 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金37.5円 総額91,540,500円 なお、中間配当を7.5円(株式併合後換算で37.5円)実施しておりますので、当期の年間配当金は株式併合後換算で1株当たり75円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月29日開催の第122期定時株主総会において補欠監査役に選任された下前原博氏より、本総会の開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329条第3項に基づき、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

	なの医情報は大のとわりてありより。	
<ul><li>がな</li><li>氏 名</li><li>生 年 月 日</li></ul>		所有する当 社の株式数
おきむら みつのり 沖 村 允 則 (昭和43年2月28日生)	平成2年4月 ニチメン株式会社 入社 平成17年7月 双日株式会社 石炭部第一課 課長 平成19年4月 同社 石炭部第二課 課長 同社 石炭部 コモディティートレーディング課 課長 平成21年4月 同社 石炭部 担当部長 平成22年8月 同社 ヨハネスブルグ支店 支店長 平成26年3月 双日株式会社 合金鉄部 担当部長 平成27年8月 同社 合金鉄部 担当部長 平成27年8月 同社 合金鉄・非鉄貴金属部 部長(現任)	一株
	(補欠社外監査役候補者とした理由) 沖村允則氏は、大手総合商社での豊富な経験と幅広い見しており、中立的・客観的な視点から監査を行っていたたのとの判断から、補欠社外監査役として適任と判断し、優いたしました。	ごけるも

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 候補者沖村允則氏は、補欠の社外監査役候補であります。

以上

メーモ	

# 株主総会会場ご案内略図

東京都新宿区下宮比町3-2 飯田橋スクエアビル3F

